

四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

三信電気株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9

2 その他	12
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員（C O O） 鈴木 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03) 3453-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経本部長 御園 明雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03) 3453-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経本部長 御園 明雄
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市江の木町18番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	27,095	21,758	123,085
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	218	△61	1,858
親会社株主に帰属する四半期 純損失 (△) 又は親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	△54	△166	1,451
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△448	△136	666
純資産 (百万円)	41,201	40,830	42,029
総資産 (百万円)	76,907	70,790	73,659
1株当たり四半期純損失 (△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△2.85	△8.70	75.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.5	57.6	57.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期 (当期) 純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が企業の投資を含め様々な経済活動の停滞を招くなど急速に悪化し、その後各国において徐々に経済活動再開の動きが見られつつあるものの、極めて厳しい状況となりました。

当社グループの事業領域であるエレクトロニクス業界におきましては、半導体や電子部品の販売先である自動車関連市場が新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け低迷するなど厳しい状況となりました。また、国内のICT業界におきましては、企業におけるリモートワーク環境の整備に向けた投資が活発化する動きが見られましたが、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期や景気後退に伴い、企業のIT投資は抑制傾向となりました。

このようななか、当社グループにおきましては、デバイス事業では主要仕入先であったルネサスエレクトロニクス株式会社との特約店契約の解消（本年6月末）に伴い、海外半導体メーカー製品の販売拡大に向けた人的リソースのシフトを進めるとともに、車載関連やAI/IoTを切り口とした新規商材やビジネスモデルの開拓に努めるなど、抜本的な収益構造の転換に努めました。ソリューション事業では将来に向けた収益基盤の確立を目指し、三信データセンターを軸にクラウド事業の強化に注力するとともに、顧客基盤数の拡大に向けた取り組みの強化にも努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は217億58百万円（前年同期比19.7%減）となり、損益面につきましても、販管費は減少したものの売上総利益の減少が影響し、営業損失は80百万円（前年同期は2億47百万円の営業利益）、経常損失は61百万円（前年同期は2億18百万円の経常利益）となりました。また、政策保有株式の一部を売却したことにより特別利益の計上があったものの、当第1四半期連結累計期間における賞与引当金等の帰属期間に伴い将来減算一時差異が減少し、繰延税金資産の一時的な取り崩しの影響を受けたことから、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億66百万円（前年同期は54百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

(デバイス事業)

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、前年同期に比べボリュームビジネスが減少したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、顧客および仕入先における生産活動が停滞したことから、コアデバイス事業および戦略デバイス事業も減少し、売上高は193億64百万円（前年同期比19.2%減）となりました。損益面につきましても、販管費は減少したものの売上総利益の減少が影響し、セグメント損失は1億43百万円（前年同期は59百万円のセグメント利益）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業では、ネットワーク機器やセキュリティ製品、基幹系業務システム、クラウドやデータセンターを組み合わせ、お客様毎に最適なICTインフラを提供しております。また、AI/IoT等の革新的な技術やクラウドネイティブにより進化し続けるテクノロジーにも対応し、設計や構築、運用保守まで一貫して行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響はデバイス事業に比べ軽微に留まったものの、総じて好調に推移した前年同期に比べ、全てのビジネス・ユニットで販売が減少したことから、売上高は23億93百万円（前年同期比23.5%減）となりました。また、損益面につきましても、売上高総利益率が向上したものの売上高の減少を補うには至らず、セグメント利益は82百万円（前年同期比48.0%減）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて28億69百万円減少し、707億90百万円となりました。これは主に未収消費税等の減少30億48百万円、売上債権の減少26億79百万円、商品の増加20億13百万円、現金及び預金の増加7億6百万円等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて16億70百万円減少し、299億59百万円となりました。これは主に仕入債務の減少23億66百万円、短期借入金の増加7億円等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて11億99百万円減少し、408億30百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少12億29百万円、為替換算調整勘定の減少67百万円、その他有価証券評価差額金の増加93百万円等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は以下の契約を、2020年6月30日をもって解消しております。

提携先	取扱商品	契約の種類
ルネサスエレクトロニクス株式会社	半導体製品及びこれに関連する製品	特約店契約

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,281,373	24,281,373	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,281,373	24,281,373	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	24,281	—	14,811	—	5,329

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,964,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 19,304,100	193,041	同上
単元未満株式	普通株式 12,873	—	—
発行済株式総数	24,281,373	—	—
総株主の議決権	—	193,041	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）、取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式136,700株（議決権の数1,367個）が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
三信電気株式会社	東京都港区芝 四丁目4番12号	4,964,400	—	4,964,400	20.45
計	—	4,964,400	—	4,964,400	20.45

（注） 1 当第1四半期会計期間末の自己株式数は4,964,410株となっております。

2 上記には、取締役（社外取締役を除く）を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式136,700株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,443	19,149
受取手形及び売掛金	24,074	21,393
電子記録債権	4,317	4,318
商品	16,165	18,178
半成工事	0	16
その他	4,572	1,654
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	67,566	64,704
固定資産		
有形固定資産	2,631	2,686
無形固定資産	489	467
投資その他の資産		
その他	3,006	2,966
貸倒引当金	△35	△34
投資その他の資産合計	2,970	2,931
固定資産合計	6,092	6,085
資産合計	73,659	70,790
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,039	11,673
短期借入金	14,953	15,654
未払法人税等	162	92
引当金	512	231
その他	1,294	1,642
流動負債合計	30,962	29,292
固定負債		
退職給付に係る負債	352	339
その他	314	327
固定負債合計	667	666
負債合計	31,629	29,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	5,329	5,329
利益剰余金	32,676	31,447
自己株式	△10,353	△10,353
株主資本合計	42,464	41,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	338	431
繰延ヘッジ損益	1	△0
為替換算調整勘定	△701	△768
退職給付に係る調整累計額	△120	△113
その他の包括利益累計額合計	△482	△451
非支配株主持分	46	46
純資産合計	42,029	40,830
負債純資産合計	73,659	70,790

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	27,095	21,758
売上原価	24,586	19,732
売上総利益	2,508	2,025
販売費及び一般管理費	2,261	2,105
営業利益又は営業損失(△)	247	△80
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	15	15
為替差益	57	12
その他	24	18
営業外収益合計	105	51
営業外費用		
支払利息	89	19
売上割引	3	1
その他	42	11
営業外費用合計	135	32
経常利益又は経常損失(△)	218	△61
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	17	56
特別利益合計	17	56
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	235	△4
法人税、住民税及び事業税	65	59
法人税等調整額	226	104
法人税等合計	291	163
四半期純損失(△)	△56	△167
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	△0
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△54	△166

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△56	△167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28	93
繰延ヘッジ損益	40	△2
為替換算調整勘定	△402	△67
退職給付に係る調整額	△1	6
その他の包括利益合計	△391	30
四半期包括利益	△448	△136
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△446	△135
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	△0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員(銀行借入) ※	24百万円	従業員(銀行借入) ※ 24百万円

※ 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	43百万円	58百万円
のれんの償却額	1百万円	11百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	55	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、取締役(社外取締役を除く)を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	23,965	3,130	27,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	23,965	3,130	27,095
セグメント利益	59	158	218

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	デバイス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	19,364	2,393	21,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	19,364	2,393	21,758
セグメント利益又は損失(△)	△143	82	△61

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△2.85	△8.70
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△54	△166
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△54	△166
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,178	19,180

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間139千株、当第1四半期連結累計期間136千株)。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

三信電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤春 暁子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して三信電気株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。